

地区の概況

地区のポテンシャルを活かし古くから、市街地整備事業などのまちづくりが行われてきた。近年では大阪ステーションシティなど都市再生特別地区の指定を受けた開発も多く行われている。

また、JR大阪駅北側のうめきた地区においては、令和6年夏の先行まちびらきに向け、「大阪駅北大深西地区土地区画整理事業」や「防災公園街区整備事業」が進められている。さらには、継続的にまちづくりが行われている当地区においては、地域によるエリアマネジメント活動も活発に行われている。

本地区では、今後開発が予定されみどりを新たに創出するゾーン【大阪駅北ゾーン】と一定のまちづくりが完了し、みどりの維持管理について地域と協働していくゾーン【大阪駅南ゾーン】とに設定した。

基本方針

大阪の「顔」にふさわしい「みどりの空間」の形成と、周辺への効果の波及

個別方針1 大阪地区における「みどりの核」形成

- (1) うめきた2期区域全体で
概ね8haの「みどりの核」を創出
- (2) 多様な価値を創造する「みどり」を創出
- (3) 地区周辺の防災・減災に資する「みどり」の創出
- (4) 様々な手法を用いた屋内外の立体的な
「みどり」を創出

個別方針2 官民連携による質の高い「みどり」の管理と担保

- (1) エリアマネジメント組織により
民有地と公共空間の「みどり」を一体的に管理
- (2) 地区計画などを活用した「みどり」の担保



個別方針3 「みどりの核」を起点とした周辺への効果の波及

- (1) 高密度な都市部における立体的な「みどり」や
民有地における地上部の緑陰の創出
- (2) うめきた2期区域の水とみどりの創出による淀川と
中之島を結ぶ生物の生息・移動環境の中継点など
としての機能の向上

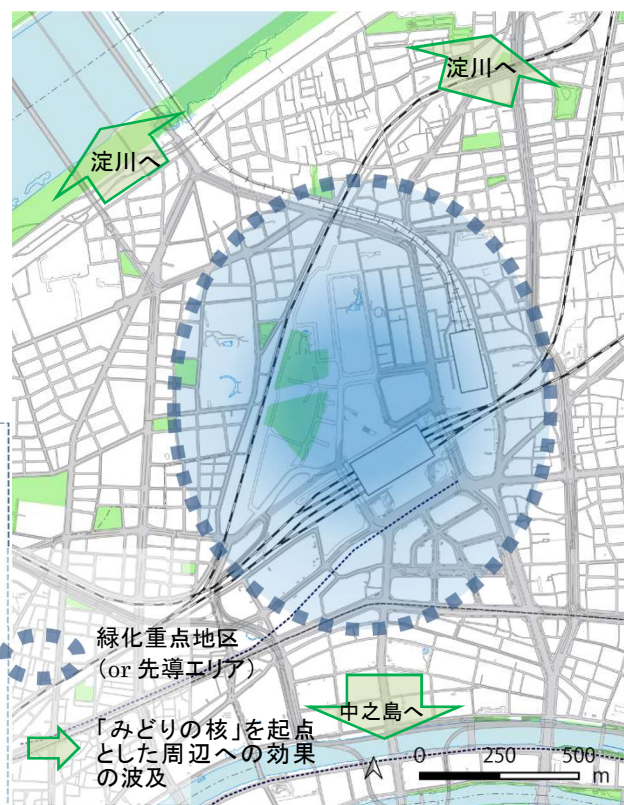
みどりの現況

＜大阪駅北ゾーン＞

うめきた2期開発において、4.5haの都市公園及び街路樹を整備する予定。グランフロント大阪などでは、民有地内において一定量の緑化がされている。

＜大阪駅南ゾーン＞

地区南西部の西梅田公園以外に都市公園は存在していない。また、市街地整備事業により基盤整備が行われ、幹線道路には街路樹も適正に整備されている。梅田阪神第1ビルディング（ハービス大阪）では、民有地内において一定量の緑化がされている。



図：緑化重点地区（or 先導エリア）の位置



壁面緑化・低層部外周部の緑化事例

緑化推進に係る共有指標

高密度な都市部における立体的なみどりを創出するため、緑視率の測定場所を複数箇所設定し、緑化の意識啓発や機運づくりにつなげます。（3年に1回公表）